

山梨県における基本計画の概要

計画のポイント

機械電子産業や食品・飲料産業等の集積、宝飾等の特産物、インフラ等の地域の特性を活用した成長ものづくり等の地域経済牽引事業を促進するとともに、産学官の連携などによる新産業・成長産業の創出や関連企業の立地を推進することで、本県の基幹産業の拡大・発展と裾野の拡大に取り組む。

促進区域

山梨県全域（甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村）

経済的効果の目標

1件あたり平均46百万円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を78件創出し、これらの事業が促進区域で1.5倍の波及効果を与え、促進区域で約5,400百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑩のいずれか）】

- ①ロボット製造産業など生産用機械関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②医療機器関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ③水素・燃料電池関連の技術を活用した成長ものづくり分野
- ④食品・飲料産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ⑤地域に根ざした宝飾、織物、印伝等の特産物を活かした成長ものづくり分野
- ⑥IoTを支える半導体関連産業の集積を活用した第4次産業革命関連分野
- ⑦IoTを支える通信用デバイス等関連産業の集積を活用した第4次産業革命関連分野
- ⑧IoTを支える通信用デバイス等関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ⑨リニア中央新幹線や中央自動車道等のインフラを活用した成長ものづくり分野
- ⑩リニア中央新幹線や中央自動車道等のインフラを活用した第4次産業革命関連分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：4,045万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：3%増加
- 雇用者数：1%増加
- 売上げ：5%増加
- 雇用者給与等支給額：3%増加

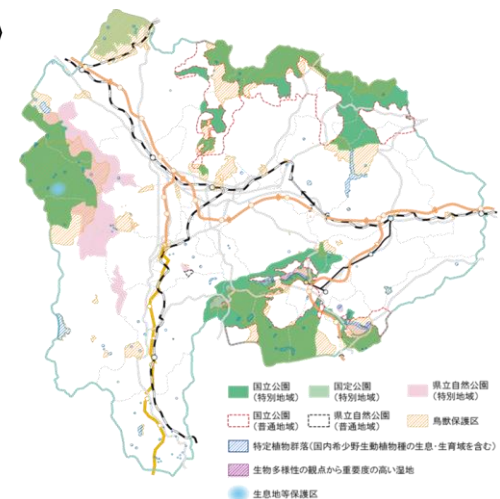
制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税・固定資産税の減免措置の創設
- ・ICTの利活用の推進と情報通信産業の振興、情報発信の充実、事業者からの事業環境整備の提案への対応、企業立地・産業高度化を実現する総合的支援体制の整備

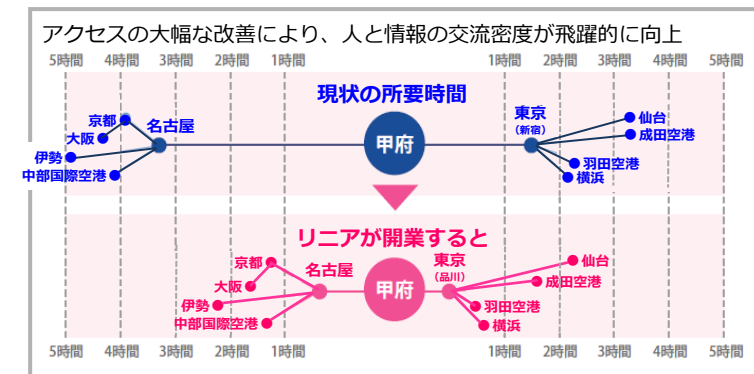
地域経済牽引支援機関

山梨県産業技術センター、（公財）やまなし産業支援機構、山梨大学

《促進区域図》



《リニア中央新幹線開業で大きく変わる》



計画期間

計画同意の日（平成29年9月29日）から令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで

